

相模原市地域防災計画修正（案） に対する意見と市の考え方

< 意見募集の期間 >

平成27年12月15日（火）から平成28年1月21日（木）まで

< 意見提出者数 >

1人

< 意見件数 >

1件

保育所の対策に関すること

意見の内容	市の考え方
<p>災害時に長期間、保育園等に預けた子供を引き取れないケースを想定し、災害対応マニュアルの整備や次のような環境整備が必要と考えるが。</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時には普段と違う人が子どもを引き取りに来る場合もあるため引き取り者の事前登録・近隣の店舗やドラッグストア等との災害時の紙おむつ等の優先供給の体制整備・保護者への備蓄等の啓発・お泊り保育の定期実施・災害時の紙おむつ等の利用についての保護者との費用負担ルールの整備・ファミリーサポート協力会員のグループ化	<p>本計画では、保育所等の対策につきましては「総則・予防計画編」に、保育所の災害対応につきましては「地震災害対策計画編」及び「風水害等対策計画編」に掲載しています。</p> <p>なお、災害発生時における園児の保護や安全かつ確実な保護者への引渡し等、具体的な災害対応マニュアルとして「保育所防災の手引き」で定めております。</p> <p>また、紙おむつ等の生活必需物資につきましては、災害時に迅速に調達できるよう事業者と協定を締結しており、保護者への備蓄啓発につきましては、防災ガイドブックや市ホームページ等を活用して周知を図っているところでございます。</p> <p>その他のご意見、ご提案につきましては、今後の具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>